

Geographical Review of Japan Series B の閲読に関する内規 (2025 年 6 月)

この内規は、Geographical Review of Japan Series B 投稿規定及び Geographical Review of Japan Series B 原稿執筆要領に基づいて、Geographical Review of Japan Series B に投稿された論説などの原稿の閲読に関する一般的な手順を定めるものである。

1. 定期刊行号の一般原稿

- 1) 編集専門委員会（以下「編集委員会」という。）は、投稿原稿（以下「原稿」という。）ごとに、2 名の閲読者を選出して閲読を依頼するとともに、担当編集委員（以下「担当委員」という。）を定める。
- 2) 閲読者の氏名は、編集委員会以外には非公開とする。
- 3) 閲読者及び担当委員は、内容及び構成に関する次の諸項目に留意して原稿を検討し、所定の様式に基づく記入により、閲読意見をまとめる。
 - (1) 目的・主題の明確さとオリジナリティ (2) 方法・手法の的確さ、データの充足度と考察の的確さ
 - (3) 論文としての構成 (4) 文章・語句の表現 (5) 注・引用の方法 (6) 図・表の表現
- 4) 閲読者及び担当委員は、前項の意見とともに、次の基準に基づく総合的な判定を、編集委員会に報告する。
 - (1) このままで掲載可 (2) ごくわずかな修正で掲載可 (3) 多少の修正で掲載可
 - (4) 大幅な修正が必要 (5) 根本的に問題があり、掲載は不適當
- 5) 編集委員会は、これらの報告に基づいて、最終的な閲読意見及び判定を決定し、著者に伝える。
- 6) 著者は、編集委員会の閲読意見及び判定に基づいて、必要に応じて原稿を修正し、再投稿する。ただし、編集委員会の閲読意見及び判定を受け入れ難いと著者が判断した場合には、理由を付して編集委員会にその旨申し立てることができる。
- 7) 著者が再投稿する場合には、再投稿原稿とともに、著者に返却された前回投稿原稿も提出する。編集委員会の閲読意見などに対する回答は、原稿の中には記さずに、別紙にまとめる。
- 8) 原稿が最終的に受理又は却下されるまでは、上記の閲読作業を繰り返す。ただし、修正すべき内容に応じて、編集委員会の判断により、閲読者を追加又は変更することがある。また、修正すべき内容が軽微なもの又は技術的なものととどまる場合には、閲読者を 1 人にしたり、担当委員のみで対応したりすることがある。
- 9) 最終審査日より 1 年以上の間、再投稿が行われない場合は、編集委員会は原稿の著者による投稿の取り下げとみなす。なお、投稿意志継続の連絡が事前になされた場合にはこの限りではない。

2. 定期刊行号の特集原稿

- 1) 特集編集委員会は、原稿ごとに、2 名の閲読者を選出して閲読を依頼するとともに、担当委員 1 名を定める。ただし、担当委員が原稿の内容について専門的知見を有する場合には、閲読者を兼ねることができる。
- 2) その他の閲読手順は、本内規 1.定期刊行号の一般原稿 の閲読手順による。

3. 別冊の原稿

- 1) 別冊編集委員会は、原稿ごとに、2 名の閲読者を選出して閲読を依頼するとともに、担当委員 1 名を定める。ただし、担当委員が原稿の内容について専門的知識を有する場合には、閲読者を兼ねることができる。
- 2) その他の閲読手順は、本内規 1.定期刊行号の一般原稿 の閲読手順による。